

# 越谷市グリーン購入推進に関する基本方針

平成26年4月1日施行

令和4年4月1日改定

## 1. 目的と位置付け

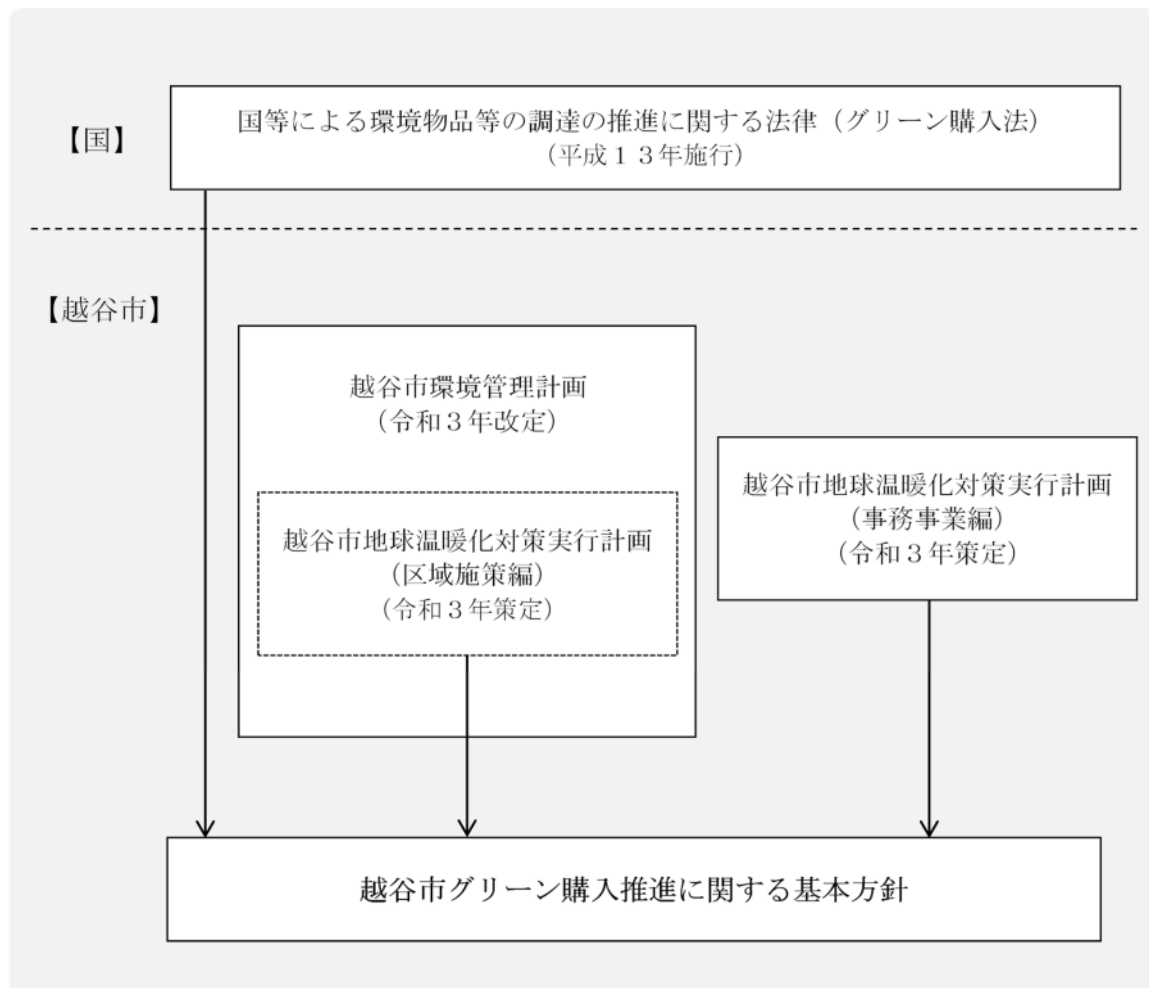
地球温暖化や廃棄物処理の課題など、今日の環境問題の多くは、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした経済構造が原因となっており、その解決には、従来のライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない持続可能な社会に変えていくことが不可欠となっています。

このような中で、平成13年に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下、「グリーン購入法」という。）」が施行され、地方公共団体においても、環境に配慮した物品や役務の調達（以下「グリーン購入」という。）を推進するための方針を策定することが努力義務とされました。

越谷市においても、市域から排出される温室効果ガスの排出抑制を目的とした「越谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（令和3年4月策定）及び市の事務事業により発生する温室効果ガスの排出抑制を目的とした「越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（令和3年12月策定）において、「グリーン購入の推進」に取り組むこととしています。

本基本方針は、「グリーン購入法」および市の温暖化対策実行計画に基づき、越谷市がグリーン購入を総合的かつ計画的に推進し、市の業務活動に伴って発生する温室効果ガスの抑制を図るとともに、環境負荷の少ない持続可能な地域社会を形成することを目的として策定するものです。

<基本方針の位置付け>



## 2. 適用範囲

本基本方針は、原則として越谷市全ての組織に適用するものとします。

また、市の関連団体に対しても、グリーン購入の推進について情報提供を行います。

## 3. グリーン購入対象品目

本基本方針におけるグリーン購入の対象品目は、国の「環境物品等の調達に関する基本方針」（以下「国の基本方針」という。）で規定する「特定調達品目」の内、市が指定する品目（以下「重点調達品目」という。）とします。

重点調達品目は別表に定める物品等とし、毎年度見直すものとします。

## 4. グリーン購入に係る基本的な考え方

- （1）従来考慮されてきた価格や品質などに加え、今後は環境保全の観点や資源採取から廃棄まで全ての物品のライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮するものとします。
- （2）必要性及び必要量を十分検討し、グリーン購入の推進を理由として物品等の調達量の増加をもたらすことのないように配慮するものとします。
- （3）調達総量をできるだけ抑制するため、物品等の合理的な使用等に努めるものとします。

## 5. 物品等の選定方法

- （1）重点調達品目に該当する物品等を購入する際には、国の基本方針における判断基準を満たすもの（グリーン購入法適合商品）を選ぶものとします。
- （2）重点調達品目以外の物品等についても、「4. グリーン購入に係る基本的な考え方」に準じ、エコマーク、PET ボトル再利用品マーク、省エネ性マーク等、第三者機関が認定する環境ラベルを取得したものなど、可能な限り環境への負荷の少ない物品等を選定するよう努めるものとします。

## 6. 推進体制

- （1）各課所における環境推進実行員は、所属におけるグリーン購入の推進に努めるとともに、取組状況等について取りまとめ、環境推進会議へ報告するものとします。
- （2）市は、毎年度の取組状況等について内外に公表するものとします。

## 7. 市民・事業者へのグリーン購入の普及促進

市は、グリーン購入の普及促進を図るため、市民・事業者に対し環境情報の提供や意識啓発に努めるものとします。

## 8. 基本方針等の見直し

本基本方針については、取組状況等や国の基本方針の改定に基づき、必要に応じて見直しを行います。

また、設備・公共工事・役務分野については、グリーン購入法に適合しているかの判断が難しいため、当分の間、集計や報告は行わず、調達に努めていくこととします。

## 9. 施行

この基本方針は、平成26年4月1日から施行します。

この基本方針は、令和4年4月1日から施行します。

## 重点調達品目

## ＜重点調達品目の分野＞

紙類	文具類	オフィス家具等	画像機器等
電子計算機等	オフィス機器等	移動電話等	家電製品
エアコンディショナー等	温水器等	照明	自動車等
消火器	制服・作業服	インテリア・寝装寝具	作業手袋
その他繊維製品	災害備蓄用品	ごみ袋等	

## ＜重点調達品目＞

分野	重点調達品目	
紙類 (7)	コピー用紙	塗工されている印刷用紙
	フォーム用紙	トイレトペーパー
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	ティッシュペーパー
	塗工されていない印刷用紙	
文具類 (85)	シャープペンシル	丸刃式紙裁断機
	シャープペンシル替芯	カッターナイフ
	ボールペン	カッティングマット
	マーキングペン	デスクマット
	鉛筆	OHPフィルム
	スタンプ台	絵筆
	朱肉	絵の具
	印章セット	墨汁
	印箱	のり(液状)(補充用を含む。)
	公印	のり(澱粉のり)(補充用を含む。)
	ゴム印	のり(固形)(補充用を含む。)
	回転ゴム印	のり(テープ)
	定規	ファイル
	トレー	バインダー
	消しゴム	ファイリング用品
	ステープラー(汎用型)	アルバム(台紙を含む。)
	ステープラー(汎用型以外)	つづりひも
	ステープラー針リムーバー	カードケース
	連射式クリップ(本体)	事務用封筒(紙製)
	事務用修正具(テープ)	窓付き封筒(紙製)
	事務用修正具(液状)	けい紙
	クラフトテープ	起案用紙
	粘着テープ(布粘着)	ノート
	両面粘着紙テープ	パンチラベル
	製本テープ	タックラベル
	ブックスタンド	インデックス
	ペンスタンド	付箋紙
	クリップケース	付箋フィルム
	はさみ	黒板拭き
	マグネット(玉)	ホワイトボード用イレーザー
	マグネット(バー)	額縁
テープカッター	テープ印字機等用カセット	

	パンチ（手動）	テープ印字機等用テープ
	モルトケース（紙めくり用スポンジケース）	ごみ箱
	紙めくりクリーム	リサイクルボックス
	鉛筆削り（手動）	缶・ボトルつぶし機（手動）
	OAクリーナー（ウェットタイプ）	名札（机上用）
	OAクリーナー（液タイプ）	名札（衣服取付型・首下げ型）
	ダストブロワー	鍵かけ（フックを含む。）
	レターケース	チョーク
	メディアケース	グラウンド用白線
	マウスパッド	梱包用バンド
	OAフィルター（枠あり）	
オフィス家具等 (10)	いす	コートハンガー
	机	傘立て
	棚	掲示板
	収納用什器（棚以外）	黒板
	ローパーティション	ホワイトボード
画像機器等 (10)	コピー機	ファクシミリ
	複合機	スキャナ
	拡張性のあるデジタルコピー機	プロジェクタ
	プリンタ	トナーカートリッジ
	プリンタ複合機	インクカートリッジ
電子計算機等 (4)	電子計算機	ディスプレイ
	磁気ディスク装置	記録用メディア
オフィス機器等(5)	シュレッダー	電子式卓上計算機
	デジタル印刷機	一次電池または小型充電式電池
	掛時計	
移動電話等 (3)	携帯電話	スマートフォン
	PHS	
家電製品 (6)	電気冷蔵庫	テレビジョン受信機
	電気冷凍庫	電気便座
	電気冷凍冷蔵庫	電子レンジ
エアコンディショナー等 (3)	エアコンディショナー	ストーブ
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	
温水器等 (4)	ヒートポンプ式電気給湯器	石油温水機器
	ガス温水機器	ガス調理機器
照明 (4)	LED照明器具	蛍光灯（大きさの区分40形直管蛍光灯）
	LEDを光源とした内照式表示灯	電球形のランプ
自動車等 (8)	乗用車	トラック等
	小型バス	トラクタ
	小型貨物車	乗用車用タイヤ
	バス等	2サイクルエンジン油
消火器(1)	消火器	
制服・作業服等 (4)	制服	帽子
	作業服	靴
インテリア・寝装寝具 (11)	カーテン	毛布
	布製ブラインド	ふとん
	タフテッドカーペット	ベッドフレーム

	タイルカーペット	マットレス
	絨じゅうたん	金属製ブラインド
	ニードルパンチカーペット	
作業手袋 (1)	作業手袋	
その他 繊維製品 (7)	集会用テント	のぼり
	ブルーシート	幕
	防球ネット	モップ
	旗	
災害備蓄用品 (10)	災害備蓄用飲料水	レトルト食品等
	アルファ化米	栄養調整食品
	保存パン	フリーズドライ食品
	乾パン	非常用携帯燃料
	非常用携帯電源	携帯発電機
ごみ袋等 (1)	プラスチック製ゴミ袋	